

皆の要求が少し前進！ 2022 春闘の主な回答より

- ★M・N スタッフの時短勤務を 2023 年 4 月から 4 歳までの延長を目指して調整中
- ★「時間単位での有給休暇取得について」専任教職員・常勤嘱託職員において 2023 年度から 30 分単位で 1 日分まで取得可の方向で検討中
- ★診療特別手当として 10,000 円（病院地区の専任職員・常勤嘱託職員・常勤臨時職員）を 7 月給与とともに支給
- ★4 回目のコロナワクチン接種後の副反応時にも引き続き 2 日を限度とし特別休暇を付与



組合に寄せられた声

＜時短延長について＞

私は 3 人の子供がいるママナースです。もうすぐ下の子が 3 才になり時短勤務が切れてしまいます。この先どのように仕事と家庭を両立していこうかと悩んでいました。そんな時に満 4 才まで時短勤務が取得できるようになるかもしれないというニュースを聞いて、本当にありがたい話だなと率直に思いました。時短勤務がとれるなら今の状況で何とか働けるといふ未来予想図ができました。労働組合の方々へ感謝の気持ちでいっぱいです。

育児休職から復帰して病棟配属、休まないよう意地でやっています。昔より繁忙度も高く大変です。時短が取れない今は、日勤は定時には帰れず、夜勤があったほうがまだ家庭がまわりやすいです。今は、子どもたちが保育園に行っている間に仮眠をとり休息する毎日です。働き続けるためにひとつずつ環境を整えることのできる労働組合には本当に感謝しています。

＜30 分単位の有給取得＞

1 日分（7.5 時間）では少ない



自分の受診や子供の体調不良のお迎えの時に便利だ

＜診療特別手当＞

普段から希望した時に休暇が取得できる体制が欲しい

コロナ対応で同じように頑張ってきた、嘱託職員にも支給されてうれしい

＜コロナワクチン特別休暇＞

特別休暇が付与されるのはよいことだが、休める体制がない

病院では、60 歳以上の職員の 4 回目接種がすでに終わった。早く制度を作ってほしかった。



評議員会だより

1月、3月、5月と評議員会に出席してきました。主な議題は、義塾の中期計画や、収支予算についてでした。どちらも縁遠い話題と思いがちですが、聞いて見ると、特に病院で働く私たちにとって関係の深いものだと感じました。「**大学病院が頑張ってくれた**」という声をたくさん耳にし、日頃の努力を見てくれていると誇らしく思いました。

伊藤塾長は「今後の社会や義塾を考える上で、教職員と塾生の当事者意識は必須である」とおっしゃっていました。これらの議題については義塾 HP の情報公開から閲覧できます。

ぜひスマホ片手に、目を通してみてください。

評議員



書道展

2022年7月4日～7月25日 1号館1F スターバックス横にて

新病院棟になってから、展示場所などの問題に直面し、開催することができずにいましたが、今回、部員で知恵を絞り、病院側で照明などもご協力いただき、ひとつずつクリアして開催に漕ぎつけることができました。良い作品展をお届けしたいと思っています。病院を訪れる方々、入院中の方の少しでもほっとして頂ける空間になれば部員一同嬉しく思います。労働組合のこうした活動は50年以上続いています。感想など一言お書き頂ければ幸いです。 書道部部長



4D (ICU) における2交代勤務の試行について

2022年2月よりICUの2交代勤務試行が行われています。これまで何度も働くスタッフの健康と安全が守られるように、この問題について団体交渉を行い、労使双方で評価しながら試行の協定を結んできました。現在、本実施に向けての提案がなされ、その内容は大きな労働条件の変更となっています。この問題について7月14日に団体交渉を行います。皆様の考えをお寄せください。

組合加入届

※組合へは専任・非専任問わず、加入できます。組合への加入をご希望の方は、下記にご記入後、切り取り、慶應義塾労働組合四谷支部まで塾内便にてご送付ください(組合紹介パンフを希望の方は、k-yotsuya@keio-union.or.jpにご連絡ください)。

フリガナ
氏名
メールアドレス

記入日：20 年 月 日
生年月日： 年 月 日

職員番号：
職員・看護師 (いずれかに○を)

職場名：